

平井清隆氏の蓮如生母説の批判的検証

満 井 秀 城

一、

蓮如上人（以下敬称を省略）の五百回法要を迎えるにあたり、汗牛充棟、まさにさまざま、正直言つて消化不良を来たすほどの色々な出版物が刊行されている。その消化不良をおこさせている責任の一端には拙著（『蓮如教学の思想史』）もあることを思えば汗顏の至りだが、そのような天にツバする愚行的蛇足はさておくとして、多くの出版物のなかで、放っておけばよいような水準でありながら、何かそのままで済ませておけない、変に後ろ髪を引かれるような論説が、標題の平井清隆氏の一連の論考である。平井氏は、この近年精力的に『蓮如とその母』『蓮如上人の母とその身内』等の著書を世に問うておられるが、殊に前者は小説として書かれたもので、学術的に取りあつかうべき筋合いでない。ここでは、平井氏の著述のなかから、比較的学術的形態として書かれた

「蓮如上人の史実と伝承」（『近江の蓮如上人』）を検証してみたいと思う。

平井氏の著述を通読した感想としては、直に言つてかなり独りよがりな立論という印象で、対処するのにいささか当惑さえ感じられるが、その一方で、実際にお会いしたわけでもないのに、いかにも実直な人柄が想像され、何よりも部落解放に向けた真摯な熱意を思えば、平井氏の提起する所論に対して黙殺的態度をとることは「なにも言わずにほおかむりをしてやりすごそうとする態度」（吉田賢作『世の中なにか変だぞ　部落解放の視点から問う』）として、差別的姿勢に繋がるとすれば、ここはともかく、氏の提起に正面から向き合っていく必要があろう。本稿になにがしかの意味があるとすれば、ただこの一点に尽きる。ただし、私の氏と向き合う姿勢はあくまで客観的批判を目的としており、平井氏の意図するところと噛み合わないことがあるかも知れないこと

を、あらかじめお断わりしておきたい。

二、

平井氏の立論のまず根底にあるのは、蓮如の生母ほど人が身元不詳であるとは考えられないという直観なのだが、むしろわかる方が珍しいというべきなのである。蓮如の生母ほどの人と言つても、蓮如が今日のような知名度を得るに至つたのはまさしく蓮如自身の一代においてであり、蓮如が八代目本願寺法主を継職する以前の、生母のことなどに关心の高からうはずがなく、史料が残る方が不思議だと言わざるをえない。宗祖親鸞の場合には、親鸞自身の実在さえもが真剣に疑われたこともあるほどに史料というものは残りにくく、五百年や八百年も以前のことは、わかることの方がはるかに少い。それを、身元不詳とは考えられないとして、何か隠そうとしている意図をあらわしていると展開して行くのは、邪推の部類に属するであろう。

そして、次に、この五百年以上も昔のことを知ろうとするための方法論として、その当時に書かれた文書や記録といった同時代史料は、支配者階級の書いた歴史であって、民衆の歴史ではないとする立場に立ち、民衆の

歴史は伝承のなかにあるという方法論に立つ。たとえ同時代の史料でも、その書かれた動機や背景などを考慮しながら、記載事実の信頼度を吟味していく作業が不可欠であることは今さら言うまでもなく、実際、今日の歴史学は、その基礎的史料論として、この視点を必ず踏まえている。このような文献史学の史料論を無視して、同時代史料を切り捨てていくのは余りに独りよがりな立論で、何より数少ない資料をみすみす放棄するような行為である。もとより、史伝における美化的な虚飾は、剥ぎそいで行かねばならないが、全てをいつしょくたに廃捨するというのは、科学的方法論を持たないことの証しだある。

一方で、氏が頼りとする民間伝承のいかがわしさは今さら説明を要しない。氏自身も言われるよう、「一つしかないはずの源兵衛の首が三つになっていた」り、弘法大師が何人いても足りないような事例は、いたるところで起こっている。裏づけのない民間伝承は、噂話程度の史料価値しかないのであって、要は氏の立論において、民間伝承の信憑性を裏づけるような、物的証拠なり、論理的根拠なりが、確かに論証されているかにかかっていふ。

この点における氏の自説補強は、ほとんどを岡本光風

氏の所論に譲っている。そこで次に、この岡本光風氏の論の分析に入る。

三、

その岡本光風氏の論稿とは、「部落叢談」という題目で月刊誌『明治の光』に数回にわたって掲載されたもののことである（『明治の光』六一六、一九一七年六月、『同』六一九、同年九月、『同』六一十、同年十月、『同』六一一、同年十一月、『同』六一十二、同年十二月）。

何分ずいぶん昔の文献であるから、あるいは入手に困難かとも予想されるので、いささか冗長の難はあるやも知れないが、大要のみ略述することとする。

標題「部落叢談」のうち、副題として「蓮如上人の生母と吾徒并に吾徒と真宗の関係に就いて」と掲げ、まず、蓮如の生母が石山寺觀音の化身とする伝説を否定する。そして、その伝説が、何故「石山寺」でなければならなかつたのかという視点で、蓮如の生母は石山寺周辺の出身で、蓮如の父存如の目にとまつたのだと推測している。つまり、ここにおいて、文献史料の記載、「備後」や「豊後」などは最初から眼中に入っていない。ここまでを岡本氏は次のようにまとめている。

上人の生母は余程の美人で存如上人は余程の情熱家たりし事

此婦人は石山付近のもので平素花壳を渡世としたる事、随つて身分ある女子にあらざりしこと

七八ヶ年も同住したる夫と六才の愛児を振り捨て行事

永く同居したる愛妻の姓名を親元も知れぬといふ事は実際に於てあり得べからざる事

普通の婦人ならば石山觀音などと跡方もなき妄説を伝ふる必要なき事

との「推断」（岡本氏自身の言）を下す。そして、この推論を裏づける根拠として、大津市長蓮寺（大谷派）に残る「由来書」をあげている。推論だけでなく、物証で裏づけようとしたこの論理展開は、その意味では科学的手法を探っている。

しかしながら、この「長蓮寺略縁起」の書名をもつ同寺由来書は、一見して明らかに近世期の筆致であり、史料論的には、裏づけ史料というよりは民間伝承と同じ次元にあると言え、更に別の裏づけ史料が必要となる。

また、もし仮にこの記述に誤りがないとしても、「長蓮寺略縁起」の記述からは、蓮如との接点は語れても、どこにも生母のことをうかがい知る記載はない。そして

結局のところは、「三井寺南別所辺なり」という曖昧な表現や「なにとなく」「不図しのびいで」というような御文の語り口をもって、”何か隠そうとしている意図”を見込もうとする主観的勘どころによつてしまふのみで、科学的スタイルを探ろうしながら、その実は単なる思い込みの論理となつてしまつてゐる。

蓮如のこういつた一種曖昧な表現は他にも種々存するのであって、たとえば越前吉崎への進出も決して「なにとなく」というような行きあたり場あたり的なものではなく、すでに先学の究明されたごとくに、吉崎御坊のおかれた河口庄細呂宣郷は、本願寺と姻戚関係にあつた興福寺大乗院領の莊園であるし、越前守護職朝倉氏との根回しといつた周到な用意に基いた上で吉崎進出であつたことは、今日明らかになつており、周到な用意がありながら肩肘はらぬ表現をとるのが蓮如一流の語り口といふべきで、ともかくも、岡本氏の見込みも、客観的科学的見地から言えば邪推の部類に属すると言わざるを得ない。

もつとも、今から八十年以上も前の労作のこと故、しかも短文のものもあり、日進月歩の学問の進歩からいって、岡本光風氏を直接批判するのは当たらない。しかしながら平井氏の見識と判断は、まさしく今日のもの

であり、現在の学問的水準の上で論断され得るべきである。

四、

ここまで平井氏の立論を検討すると、およそ次のようまとめられる。

- (1) 蓮如の生母ほどの人が身元不詳とは信じられないとする。何か隠そうとしているとの憶測に立脚している。
 - (2) その上で、生母について記すいくつかの文献史料（備後や豊後）は、支配者たちの書いたものは信じられないとする立場をとり、民間伝承の方が民衆の歴史であるとする。
- しかし、その民間伝承自体の信憑性を裏づける方法論に説得力が全くなく、雑多な伝承のなかから、どう選別していくのかの方法論も示されていない。
- (3) 思い込みや推測の域を出るための客観的な作業がなされていない。

このような立論で「本願寺の五百年にわたる部落差別の深刻さ」と総括することはかえって、解放運動に批判的な人たちによる格好の中傷材料とされるであろうことを危惧するのである。実際、今日我々が直面している

数々の差別事例は、着実に進みつつある解放運動の前進に対する焦燥的反発なのであり、そういう人たちの低次元なアラ探しの格好の餌食になるような水準であつてはならない。平井氏個人の人柄や良心とは別に、平井氏の所論の問題点は率直に把握しておくことが必要と考える。そして、この平井氏の論考が『近江の蓮如上人』という浄土真宗本願寺派滋賀教区教務所の責任発行であることは、すでに平井氏のみの問題ではない。平井氏の個人的不用意をこえて、宗派教区教務所の編集委員会としてのトータルな見識の問題に及んでいる。部落差別の深刻さは事実をもって押さえ、その事実の前には素直に頭を下げるほかなく、謝罪と反省の断崖に立つて改めて行くしかないというのが基本的なルールであると考える。言いかけや糊塗をさせないための逃げ場のない事実、それを明らかにしようとしてきたのが差別法名や過去帳差別記載に向かい合おうとする取組だったはずである。そのことを思うと、いまの滋賀教区教務所の配慮のなさには失望する。

平井氏の立論に批判的な立場をとっている私でさえ、平井氏がメスを入れようとしている「事実」は理解しているつもりである。氏の『蓮如上人の母とその身内』のなかで、森竜吉氏の著作を引用するかたちで提起された

事柄、すなわち宗会においてある門徒議員が「蓮如の生母の研究をすすめ、仮にいわゆる賤民層、被差別者階級の人であったと判明しても、それはかえって栄誉なことではないだろうか」と発言したことを、議場は消極的雰囲気で黙殺したとされる、そのことが権威主義的貴族趣味というかたちで現われた差別の事実と認識したのであろうと私は理解している。

その意味において、平井氏がねらいとしていた（であろう）蓮如の生母をめぐって本願寺教団の差別体質を浮き彫りにしようとする試みは、結果として成功したとは言えないものではあったが、その着眼点は正鵠を得ているものと評価する。

蓮如が生母と別れなければならなかつた理由は「ワレハ是ニアルヘキ身ニアラズ」（『蓮如上人御一期記』）という母の言葉であった。このことの不条理に何の矛盾も感じないはずはない。感受性の豊かな多感な時期を、この矛盾を内にかかえながら苦闘して来たからこそ「善人モ悪人モイラズ、男子モ女人モイラズ」という地點に立ちえたのではないかと想定する。このように女性差別を乗り越えたのに、なぜ「五障三徒」という差別思想を何度も言うのかという別の問題がおこる。このことに関しても、いくつかの試論的私見はあるが、他日別の機会に

譲ることとして、身分や門地など関係なく皆んな悪人ではないかとの表明、そして「五障二徒」と言われている女人が救済の目当てとする現実への対峙が、「五障三徒」の持つ意味ではないかと現時点では推定する。

善人も悪人も、男も女も関係がない、人間であるということ以外の価値観を全て否定するという蓮如の到達点には、大乗仏教の基本精神や宗祖親鸞の思想というロジックとともに、「ワレハ是ニアルヘキ身ニアラズ」という不条理に対する怒りがエートスとして織りなされたものと推察するのである。

私自身、蓮如の生母について確固たる自説を持つているわけでもなく、書評の域を出ないものとなってしまったが、部落解放の視点から蓮如を共有する上での一つの視座ともなればと願うのみである。

